

# 小学生の放課後施策推進協議会(第2期)中間取りまとめ

## I 武蔵野の子どもの放課後を巡る課題と施策の方向

### 1 武蔵野の放課後施策を巡る現状

武蔵野市の小学生の放課後をめぐる施策の特徴として、地域子ども館(あそべえ)事業と学童クラブ事業の展開がある。現代の子どもたちは、時間、空間、仲間といった「三間」が減少し、遊びを通じた多様な体験をする機会が減少していると言われて久しい。その理由には、社会や地域の在り方が大きく変化する中で、子どもの多忙化、安心安全に対する不安、地域や家庭の多様化、異なる学年間での交流の機会の減少や、子どもの知らない人同士の中での人間関係構築力の弱さ等が指摘されている。また、就労形態や家族の在り方についての考え方の多様化から、放課後の時間に、家庭での監護に欠ける子どもたちも増えている。

こうした中、武蔵野市では、始業前の時間や、放課後、土日の時間に、子どもたちが自由に来所し、多様な遊びを自由に行うことを支える、地域住民の参画、主体的運営による「地域子ども館『あそべえ』」が、この種の施設としては全国に先駆けて設置され、安心安全で遊びを通じた多様な体験を子どもたちにもたらしてきた。また、家庭での監護に欠ける子どもたちには、学童クラブが子どもたちの家庭に帰る前に集団で過ごす居場所として設置され、子どもの放課後を支えてきた。さらに児童館も連携して、子どもたちの安心安全な居場所づくりが行われてきた。こうした放課後施策は、元気にすくすくと育つ武蔵野市の子どもたちの現状を見ても、高く評価される成果を挙げている。

一方で、障害のある子どもたちや特別な支援を要する子どもたちへの配慮や、家庭と地域や子どもと地域の関係の希薄化、子どもたちの安心安全の確保と自由な活動の保障とのバランスの崩れ、外遊びの減少に伴う体力低下、同学年の子どもが別々の場所で放課後を過ごすことの固定化、地域からの参画住民の固定化、一時預かり機能のニーズの高まりなど、現代的な課題も散見されるようになってきた。この点からすれば、これまでの武蔵野市の放課後施策の成果をふまえつつ、さらにステップアップした新たな施策が検討される必要がある。

### 2 課題解決に向けた既存事業の発展の方向

#### (1)地域子ども館事業(子ども施設の基盤としての全児童対策事業)

「あそべえ」として発展してきた地域子ども館事業は、これまでの積み重ねを礎に、次のような発展の方向性を目指すべきである。

- ①子どもたちの自由で多様な遊びを支え充実させること。
- ②障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもへの対応等、相談支援機能を充実させること。
- ③学童クラブ利用者も含めた全児童にとって、選択可能な居場所としての機能を有するこ

と。

④「遊び」や「学び」など、館毎に自由なクラブ、教室、イベントなどのプログラムを可能とする柔軟性をもつこと。事業を固定するのではなく、地域ごとの企画運営会議での企画に基づき様々な取り組みを可能とすること。

⑤必要な場合は、連絡カードに記載した帰宅時間での児童への声掛けを行うこと。

⑥地域参加の一つのきっかけとしての地域子ども館事業の企画運営会議とすること。そのことにより参画する住民の負担感の軽減や新規参加層の拡大を図ること。)

## (2)学童クラブ事業

これまで営まれてきた学童クラブ事業は、積み重ねを礎に、次のような課題を新しく抱えつつある。

①適切な遊び及び生活の場の提供をすること。

②子どもたちの自由で多様な遊びを支え充実させること。

③障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもへの対応等、相談支援機能を充実させること。

④学童クラブを利用する子どもにも、選択可能な居場所として「地域子ども館」を活用すること。

⑤一定期間、就労あるいは突発的な介護等により、児童の監護に欠ける場合の受け皿としての一時預かり機能を充実させること。

⑥児童福祉法の改正による学童対象年齢の拡大や、就労形態の更なる多様化によって、今後増加が見込まれる学童利用希望の子どもたちに対応すること。

⑦地域参加、あるいはコミュニティ形成のきっかけとして、地域子ども館事業の企画運営会議に、学童クラブ側からも参加する（あるいは、学童クラブも含まれる地域子ども館の代表が参加する）ことを通じて、学童クラブと地域との連携を強化すること。

## (3)児童館事業

児童館事業については、児童館の児童厚生員が巡回等を通じて地域子ども館館長・スタッフに対して支援・相談・助言等することにより、児童館の小学生を対象とする機能を全市的に地域子ども館において展開し、あわせて、小学生の放課後の施策の質及びサービス内容の向上を図ること。

# Ⅱ 武蔵野の子どもがよりよく育つために

## 1 武蔵野の小学生のこれから

情報化や国際化が進み、変化の激しいこれからの社会を支えるとともに、すべての子どもたちが夢や希望に溢れ、一方では武蔵野市に愛着を持ち、家庭や学校のみならず、地域の絆や縁をも育みながら、すくすくと育ててほしい。多くの大人が子どもに寄せる思いの一端であろう。たくましくしなやかに、生きる力を身につけた子どもたちは、放課後の時間が、まずはしっかりとどの子どもも安心安全な居場所をしっかりと持つとともに、家庭や学校とはまた異なった「第三の空間」として、子どもたちにとって多様な地域の人々や異年齢、あるいは新しい子ども集団との出会いの場となり、また、遊びや学びを主体的に

行うことによって多様な価値観に触れるような場となつてこそ、育つものである。このような充実した放課後の時間の中で、同時に、いろいろなものに興味を持ち、挑戦する心や、他人の気持ちを汲み取ること、社会性、地域の人と関わりを持つこと、自分で考え行動できることなどが、身に付くのではないかと思われる。また、放課後の時間、遊び等を通じて身体を動かすことで、より健康となり体力も増進するものである。このような子どもの環境づくりに向けて、武蔵野の放課後の施策はさらに発展する必要がある。

## 2 武蔵野の小学生のためにどんな放課後が必要か

これまでの武蔵野市の放課後施策の成果、並びに各事業における課題と方向性、さらには、これからの社会を生きる武蔵野の小学生たちの状況をふまえると、子どもたちにとってのよりよい放課後の在り方を考えるときに、以下のような点が課題として浮かびあがる場所である。

○主体性を育んだり、自尊感情をより高めるためにも、「自由に、縛られずに、ゆっくり、のんびり」遊んだり学んだりほっとできる子どもの居場所がこれからも支えられる必要がある。しかし、他方では、安心安全をより高い次元で確保したり、一時預かりを含む学童クラブ事業の質量両面からの充実を図り、子どもを十分に監護する体制を整えられなければならない。いわば一見矛盾する方向性をどのように調整するのかという問題を解決していく必要がある。

○また、子どもが悩みを相談できることも必要である。

○放課後事業の大きな2つの柱である、地域子ども館と学童クラブは、連携・関連しながらもそれぞれに独自の機能や役割を持つものである。ところが、子どもの放課後が、子どもの家庭環境によって2つの空間に二分化されてしまうきらいが生じている。それぞれの機能や役割を担保しつつ、子どもたちの放課後をともに創り出す事業としてより密接な連携が必要とされている。

○親の価値観が多様化し、子どもの放課後を支える事業への期待が拡散するとともに、参画や協力においても、協働化しにくい状況も生まれている。子どもたちにとっては、しかしながら、いろいろな大人や異年齢を含むいろいろな友達と関わり、協力し合って遊んだり学んだりすることは、大変重要な経験である。一方で、それを支えたり、そのことを通じて育っていく地域コミュニティの在り方も同時に問われている。この点から、結果として放課後施策は、同時にコミュニティの再構築に繋がる面をより積極的に担っていくものである。

○例えば保険給付金の内容に違いがみられるが、学校、地域子ども館、学童クラブの各活動では、責任主体の所在やその在り方について違いがある。連携や協働を考えるにあたり、こうした問題についての整理が必要となっている。

## 3 これからの武蔵野の子どもの放課後と居場所づくり

ここまでの検討から、これからの武蔵野の子どもの放課後施策においては、上記の課題をふまえた子どもの居場所づくりを、新しい子ども施設として整備していく方向で、さらに進めていく必要がある。この際に、新しい課題を解決するためのポイントとして、各事

業のより密接な連携の在り方、スタッフの質の向上と充実、地域住民参画の促進、施設の選択と集中、などが求められる。このような方向性をより具体化することで、以下の放課後の居場所が武蔵野の子どもたちに用意されることになる。

- 思い切り遊べる場。
- 遊びを通して、子どもの成長を支える場、情緒の安定が図られる場。
- 選択できる居場所。保護者の就労によらない、同じ成長期にある子どもの居場所。保護者が昼間家庭にいない子どもも居場所と思える場。
- 自分で判断し、自分で責任が取れる自由な環境。(役割を負って活動できる。大人は子どもを信頼し見守る。ただし、低学年の児童には、成長に見合った必要な声掛けを行う。)
- 安心安全な場。
- 学校と家庭の中間のクッション的な場。
- 学年を超えた交流ができる場。

#### 4 保護者と地域の役割

また、上記の放課後の居場所に対する保護者と地域の大人の役割は以下のとおりである。

- 子どもに寄り添い、子どもの成長の側面支援を行う。
- 子ども達に多様な価値観を示す。
- 子どもの自主性を引き出す。

### Ⅲ 新しい子ども施設の構想

#### 1 子ども施設の目的(理想的な放課後の居場所となるために)

- 子どもたちが、思い切り遊べ、ほっと安心できる安全な居場所となる施設。
- 遊びを通じて、子どもの成長を後押し(教育)するとともに、育ちを見守る。また、地域も含めた大人の見守りの中で、子どもの変化を感じ取り、必要な相談や支援(ケア)を行う施設。
- 他の子どもや地域との繋がりきっかけとなる施設。
- 地域や関係機関との連携を促進する施設。

#### 2 新しい子ども施設の機能

- ①子どもにとって安心安全な居場所機能
- ②遊びや活動促進機能
- ③子どもや子育てのための相談支援機能
- ④子どものための地域づくり機能
- ⑤子どもや子育ての地域課題発見・活動企画機能

### 3 新しい子ども施設の役割・体制

～運営主体の一体化による連携強化に伴う基本的な事業のイメージ～

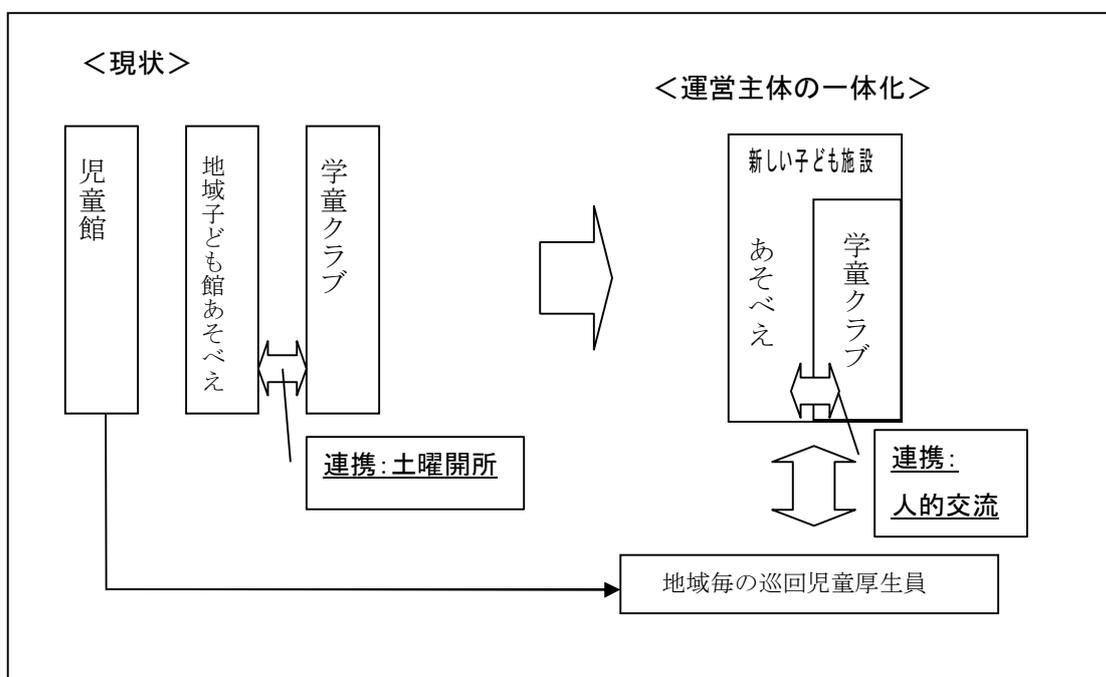
#### (1)新しい子ども施設の役割のイメージ

前述の「I 2 課題解決に向けた既存施設の発展の方向」にあるような両事業の機能強化の検討を踏まえ、地域子ども館、学童クラブ、児童館という子ども施設の更なる機能充実のために、機能や人員を、下記「基本的な事業のイメージ」にあるように、連携強化することにより、新たな子どもの遊び場、居場所としての機能充実を図る。

また、既存の地域子ども館機能及び学童クラブ機能は、放課後の小学生の居場所として、事業目的は異なりながらも、下記「既存の地域子ども館と学童クラブの主たる機能」にあるように共通の機能を多く有している。両事業の運営主体の一体化による事業実施にあたっては、共通の核となる機能については両事業が連携協力することにより、機能充実を果たすものである。

核となる機能充実にあたっては、多様な遊びの充実とともに、障害児等の受入れ、児童や保護者の相談といった相談支援機能等の向上を目指す。また、中長期的には、子ども施設が保護者や子どもに関わろうとする市民の地域参加のきっかけとなり、地域活動を応援する機能や（地域特性を踏まえた、）子ども達の課題に対して取り組みを行う機能を備えた施設となることも目指していく。このことを果たすための手段として、運営主体の一体化を行う。

#### <基本的な事業のイメージ>



＜既存の地域子ども館と学童クラブの主たる機能＞

	地域子ども館	学童クラブ
目的	全児童対策の視点で子どもの健全育成	監護に欠ける児童の健全育成
機能	○安全管理 ○遊びの提供 ○居場所の提供	○安全管理 ○遊びの提供 ○居場所の提供
	○地域との連携（企画運営会議）	○生活の場の提供（おやつ提供、勉強時間管理、帰宅時間管理、連絡ノートでの保護者への連絡 等） ⇒4年生になったら自立できるような促し

(2)新たに強化される事項

①現在の地域子ども館事業及び学童クラブ事業の連携を強化

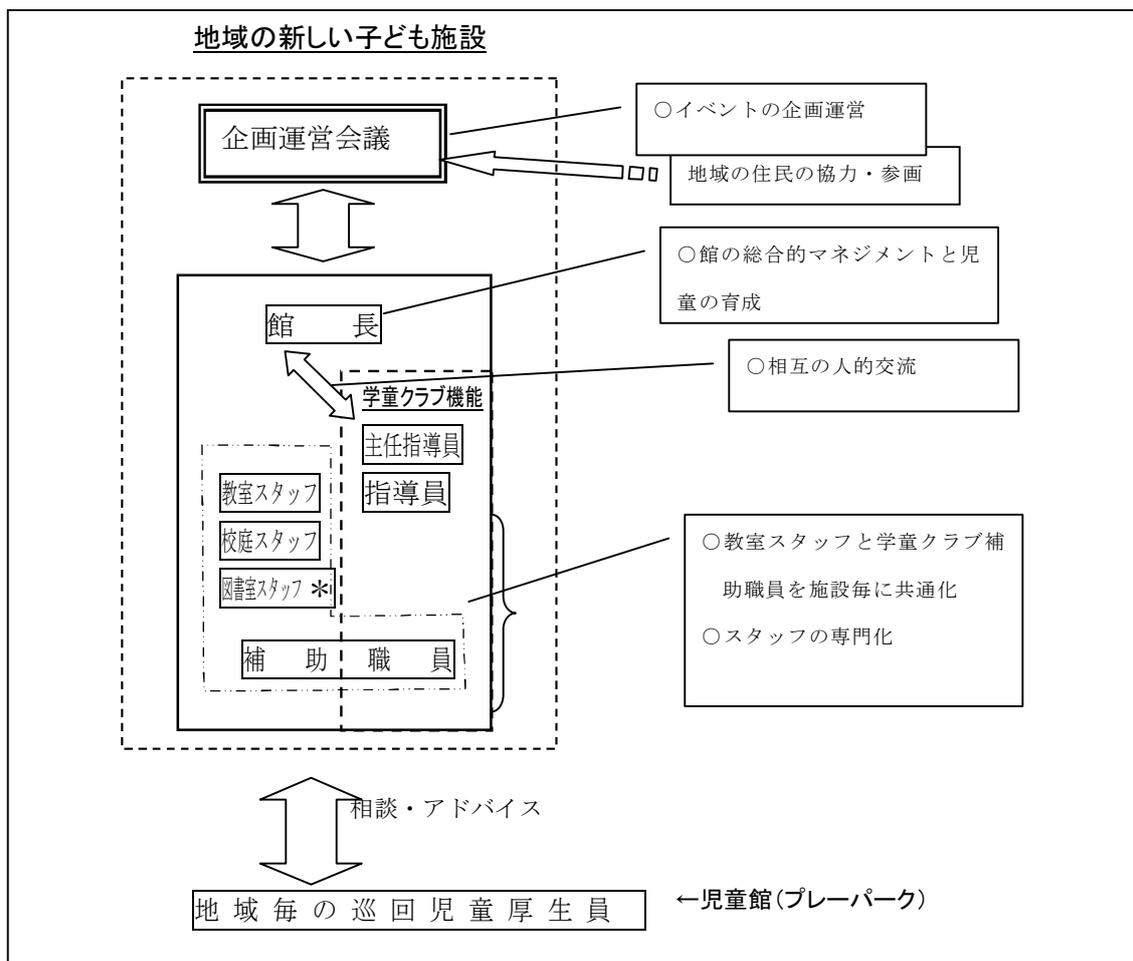
- 子ども達の居場所としての施設に関わる、職員・スタッフ・関係者による見守りの重層化。
- 多様な遊びの提供。
- 柔軟で効率的かつ効果的な職員体制。

② 地域子ども館へ児童館機能に移すことに伴う施策の質及びサービス内容の向上（児童館機能を地域の子ども施設へ移すことによる全市的な展開）

- 多様な遊びの提供。（出張プレーパーク含む）
- 配慮が必要な児童への対応や児童や親への相談機能の強化。
- 関係機関との連携の強化。
- 職員・スタッフへの専門的見地からの日常的な支援による能力の向上を通じた、施設の質としての向上。

#### 4 新しい子ども施設の運営体制等

##### <運営体制のイメージ図>



\* 専門知識が必要な職務については、専門知識を有する者を配置する。

#### (1) 運営体制

1) 運営体制 \* 上記運営体制イメージを踏まえ、今後職員体制の検討を行う。

- ① 高度な役割を担う館長・スタッフ・指導員の質の向上。(研修の充実。採用に当たっての資格要件の設定。利用者や地域住民等による評価の導入。)
- ② 包括的な人員体制に基づく職員配置。

#### 2) 子どもの参加・参画

- ① 子ども委員会等による子どもの運営参加
- ② 中高校生の活動参加

#### 3) 地域との連携

- ① 地域の新しい子ども施設の住民参加と協働・協力機関としての企画運営会議。
- ② 参加者の負担感があまりない、大人も楽しめる企画運営会議。
- ③ 新たな団体・個人の参加促進。
- ④ 企画運営会議を通じて地域と学童クラブ保護者との関わりを深める。

- ⑤ 企画運営会議にかかる負担軽減。(館長・スタッフを事業実施責任者として位置づける。)

#### 4) 学校との連携

- ① 日常的な学校・あそべえ・学童クラブの連携。必要な情報の共有及び打合せの定例化。
- ② 安全・安心に向けた体制の構築。(連携による対応。役割分担。)
- ③ 非常時・災害時の連携による対応。

#### 5) 施設環境面での改善

- ① 子どもが過ごしやすい環境づくり
- ② 子どもが遊びやすい環境づくり

### (2) 職員体制

- ① 事業を包括する子ども施設の館長による、あそべえ・学童クラブ両機能に従事する職員マネジメントの実施。
- ② 学童クラブ機能の責任者は主任指導員。
- ③ 館長と指導員の一括採用。相互の職に就く可能性あり。対象は、児童の遊びを指導する者の資格(教員資格・保育士・社会福祉士など)を有する者。
- ④ あそべえの主要スタッフの固定化。
- ⑤ あそべえスタッフと学童クラブ補助職員の共通化と地域子ども館毎の専属化。アルバイトであるあそべえスタッフと学童クラブ補助職員は、館長の指示のもと就労する。
- ⑥ 地域毎の巡回児童厚生員を配置することにより児童対応力や専門性の向上。

## IV 試行に向けて

### 1 本格実施に向けた試行の大枠案

#### (1) 本格実施に向けた試行について

上記「4 新しい子ども施設の運営体制等」を踏まえ、主として、下記「(3) 職員体制」に示された、地域子ども館館長によるマネジメントの強化や、あそべえスタッフと学童クラブ補助職員の共通化と地域子ども館毎の専属化等について試行を行う。

#### (2) 実施形態

市直営の体制で実施する。ただし、試行の実施状況等については、定期的に市と子ども協会にて協議し、検討を行う。

#### (3) 職員体制

- ① 地域子ども館館長による、あそべえ・学童クラブ両機能に従事するスタッフ・アルバイトのマネジメントの一部実施。
- ② 学童クラブ機能の責任者は主任指導員。
- ③ あそべえの主要スタッフの固定化。
- ④ あそべえスタッフと学童クラブ補助職員の共通化と地域子ども館毎の専属化。
- ⑤ 地域毎の巡回児童厚生員を配置することにより児童対応力や専門性の向上。

(4) 地域との連携

- ① 企画運営会議の発展と課題解決に向けた試行事業の実施
- ② 学童クラブのクラブだよりを企画運営会議にて配布することで、学童クラブの活動内容を周知する。
- ③ 企画運営会議にかかる負担軽減。(館長・スタッフを事業実施責任者として位置づける。)

(4) 学校との連携

- ① 日常的な学校・あそべえ・学童クラブの連携。必要な情報の共有。打合せの定例化。
- ② 非常時・災害時の連携による対応のための計画策定。

**2 試行から本格実施に向けたスケジュール案**

平成 25 年 4 月 学童クラブ土曜日開所における連携の試行

平成 25 年 11 月 中間とりまとめ

平成 26 年 4 月 試行の実施

平成 26 年 8 月 第 2 期協議会報告

平成 27 年 4 月 子ども協会への委託による運営主体の一体化の実施